

「令和3年度第1回 大阪府河川構造物等審議会」 傍聴者意見

開催日時	令和3年10月6日 水曜日 午前9時30分から午前11時10分まで
場所	大阪府西大阪治水事務所 1階 AB会議室 (Web会議)

(大阪市 中村氏)

**発言内容**

○住之江区のカムラです。

まず、本日質問したい、意見を言いたいのは2点ございまして、1点目は諮問内容。2点目は資料2についてでございます。

まずこの諮問内容の現状の安全性についてと、知事はなっているわけですが、先生方御存知のように、現在安治川水門については津波対策と温暖化と台風の大型化に合わせて水門を、三大水門を造り直すと。そのときにいろいろあって、まだ私はっきり数値が分からないんですが、ぜひ今回の委員会等でも示していただきたいと思うんですが、詳細設計を今、デザインの住民意見の募集が行われているようですけれども、そのときには多分どの高さまで板の幅をいくらにして、どれだけの高潮あるいは台風対策、津波対策を行うかということがあった上で、そのデザインを行っておられると思うんですが、今回この現状の安全性という言葉は非常に難しい意味ですが、この現状というのが今申しました将来の水位変動を考慮した安全性なのか、現在、海岸保全施設等で決められている高潮の高さを承認したものなのか、これが非常に不明確です。少なくとも大阪府の施策としてそういう津波とか台風、あるいは高潮等の水位が上昇することを前提とした水門を改築するというのであれば、安治川護岸における将来の水位上昇に対応した安全性についてとすべきではないかと思えます。まずこれ1点です。

次に、資料2についてですが、まず言えることはどのページでもいいんですが、例えば5ページに護岸の概要と書いておられますが、これについて天端高あるいは地盤高、水位高、この表示がどこにもありません。こんなことで今申しましたように、これから水位がどんどん上昇してくるという変化を想定した上での御議論をしていただくに当たっては、資料として非常に不十分だと思えます。少なくともこういう諸元、今高さにつきましたけれども、幅は少しかいてあるようですが、例えば埋立の幅は幾らなんだとか、あるいは埋立材料は何を使ったとか、そういう現状状況の説明が非常にこれは不十分だと思えます。これは先ほど会議が始まる前に御出席の方の名前を聞いたときに、事務局が出てきてもう会議が始まるからぐちぐち言うなど、静かにしとけというような対応をされましたが、まさにその対応とこの資料とは同じことの、何ていうんですかね、考え方が同じに基づいているんじゃない。もっとこの護岸高とか天端高をはっきり書くべき。その天端高等については今御議論あるように、時間変化が起きてるといえるのであれば、現状の高さはこれですと。過去の造成から始まってこういう形で変化しましたというようなのは、少なくとも参考資料につけて、我々に分かるようにしていただきたいと思えます。

それからもう一つは、この今、解析についていろいろあったんですが、24ページのナンバー2のところのX方向というか水平変動ですかね、これについて、ここの地点だけ護岸がああいう具合に引き寄せられていると。よく言われていることと言えば、先生方に失礼ですけども、軟弱地盤のところを地盤改良した護岸は、陸側の軟弱地盤の沈下による引

き込みによって護岸は陸側に傾いていくという傾向にあるとよく言われているところですが、ところがこのところは、全てが陸に出て、ここだけが陸側に引っ張られているということは、ここだけ何らかの形で圧密沈下が多く進んでるんじゃないかと。これは先ほどもございましたが、今、天端高の沈下等だけしか出てませんけども、少なくともその埋立地、あるいはそのスーパー堤防の天端高の沈下量がどのようになっているのかというようなデータ解析も行う必要が私はあるんじゃないかと思えます。

それからもう一点、このところも資料が何ページですか、あるように進んでいるわけですが、先ほど申しましたように水位がどんどんそのときの結果でまだ私としても先ほど言いました、はっきりこれだということを知ってませんが、大体1メートル前後は水位上昇するだろうというように前のこの構造物等審議会では答申がなされてます。そうすると、ここをあと1メートルかさ上げする方法としては、どのようなものが考えられるのか。そのときに単なる護岸、矢板だけを高くしていいものか。あるいはこのスーパー堤防が分かりにくかったんですけど、何ページかに小さい字で7.5メートルと、スーパー堤防、読み間違いかも知れませんが、小さい字で何ページやったですかね。どこかに7.5メートルというのが小さい図面のところに小さい字で書いてあったように感じますが、多分7.5メートルがあるから先ほど説明のように津波が来ても安全ですよというようなことになるかとは思いますが、その今の護岸だけの高さが、その天端高は分からないんですが、津波に対して、あるいは大きい高潮に対しても持つのか、スーパー堤防と言われているようにその堤防の天端高で持たせようとしてるんかということであれば、このスーパー堤防の天端高をどのようにしてかさ上げしていくんだというような。ここに土地利用が進んでますから、その土地利用、現状の土地利用とかかさ上げたところの段差をどのように解決するか。このことについては同じくこれは資料としてぜひつけるか、あるいは今後やるというんだったら今後の課題でも表記していただいて結構ですけど、例えば9ページのところに今の議論されているところのスーパー堤防の図面がありますが、その右側に船台があるんですが、ここから上流は通常の防潮堤がずっと進んでると思うんです。だからこの防潮堤について先ほど言いましたような1メートルのかさ上げは本当にできるんかと。それができないのであれば、三大水門を幾ら、その何て言うんですかね、水位上昇に対応できる構造物にしても、ここが越流が起きれば何の意味もないわけなんです。その辺が総合的に早く整備すべきだということをこの審議会とか河川整備審議会等で意見を言っているわけですが、何も無視されたまま、今先ほど申しましたように、三大水門のデザインだとかそういうものがどんどん進んでいるというのが非常に審議会としては私はおかしいんじゃないだろうかと思えます。

それからもう一点。1ページのところで、この先ほどの諸元が書いてないという資料の作り方と一緒に、1ページのところでここで流域の概要と書かれてますが、ここで欠落してて、今回三大水門を造らなければ駄目になった要因はこの河川の堆積が進んでるという事実で、木津川水門から上流については水深がマイナス1から2メートル程度。それで、その水門から前は港湾利用があって、マイナス8メートル前後になってる。この段差によって津波が起きているという事実認識を大阪府さんは全然やる気がないんだ。ですから、この書き方なんかでも本来であれば堆積、この河川については堆積は進んでおり、計画

水深が確保できず、マイナス1メートルから2メートル程度になっているという事実を書いていただきたいと思います。

以上です。